

成績・単位修得証明書記入上の注意事項について

富山県立新川みどり野高等学校

1 単位の「履修」と「修得」の区別について

- ・本校では必履修科目については、履修を義務づけている。修得までは義務づけていない。
- ・欠席が多く、在籍校の教務規定の限度を超えた場合は、「履修」したことにはならないので、当該科目の「評定」や「履修単位」は無記入とする。
- ・出席はしていたが評価の悪い科目の場合（いわゆる赤点の場合）、当該科目の「評定」は1で、「履修単位数」を記入し、「修得単位数」は0とする。
- ・「修得単位数計」の欄には、見込みの場合も合計に含めて記入する。

2 記入について

- ・学年制(全日制)の学校においては、「1年次」を「1年」等に読み替えて記入する。
- ・2期制(前期・後期)の単位認定をしていない学校においては、1年度分を「前期」欄に記入する。この場合「前期」「後期」とする。
- ・欠席については10日以上の場合、理由を記入する。

(1) 転入学試験の場合

- ・「学籍の記録」・「学習の記録(見込みを含む)」及び「出欠の記録」等を記入する。
- ・9月入試の場合は、当該年度の7月末日までを記入する。
- ・3月入試の場合は、当該年度の2月末日までを記入する。

(2) 編入学試験の場合

- ・「学籍の記録」・「学習の記録」及び「出欠の記録(退学した日まで)」等を記入する。